

コ・ス・パ会則 変更のお知らせ

変更・追加内容

下線部が変更・追加箇所となります。

第 1 条 [定義]

本会則は、株式会社オージースポーツ（以下、「会社」という。）が運営する「フィットネスクラブ コス・パ」、「スポーツクラブ コス・パ」および「スイミング・カルチャースクール コス・パ」、「女性専用ホットヨガ STUDIO be」「女性専用フィットネススタジオ Rico」の各クラブ（以下総称して「本クラブ」という。）の会員に共通して適用されるものとします。また、外国語に翻訳し対訳形式で発行する会則（以下、「翻訳版」という。）を作成する場合、日本語による会則（以下、「日本語版」という。）を正本とし、翻訳版において日本語版の内容と不一致がある場合は、日本語版を優先してすべての会員に適用します。

第 2 条 [運営・管理・目的]

本クラブは、会社が運営・管理を行い、会員が本クラブ内の諸施設（以下「施設」という。）を利用して、心身の健康維持・増進を図ることを目的とします。

第 5 条 [入会資格]

①本クラブへの入会資格は、本会則および会社、本クラブならびに登録店舗が定める諸規則（以下「本会則等」という。）を遵守できる方とします。なお、入会は満15才以上（ただし、中学生は除く）の方に限ります。ただし、スイミング・カルチャースクールの年齢制限についてはコースごとに別に定めます。また、次の各号のいずれかに該当する場合は入会することができません。

3. 本会則第28条各号に定める反社会的勢力に該当する方。

第 8 条 [諸会費・諸料金等]

②本クラブが別途定める特典適用条件期間中に会員が退会する場合、本クラブが定めた違約金を支払うものとします。ただし、当該退会が会社の責による場合はこの限りではありません。

第14条 [退会]

④次の各号のいずれかに該当する場合、会社は会員を退会させることができるものとします。ただし、これによる退会の場合でも本条第②項を適用します。

1. クレジットカードでのお支払いの場合

登録のクレジットカードで会費引き落としができず、会社が定める期日までに会員が所定の手続きを完了しなかった場合。

2. 口座振替でのお支払いの場合

会員が会費等を3ヶ月以上滞納した場合。

第19条 [禁止事項]

会社は、会員が施設内において次の行為を行うことを禁止します。

8. 痴漢、のぞき、露出、相手の望まない性的な言動、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。

第24条 [休館]

②あらかじめ予定されている休業は原則1週間前までに告知します。ただし、本条第①項第1号に定める休業については会社は事前告知を要しないものとします。

③施設の一部分の利用制限・停止にとどまる場合には、会費の返還はせず、所定の会費をいただきます。また、施設の全部を休業する場合は、以下の通りとします。ただし、休業店舗以外の店舗を利用することができる措置をとる場合については以下の対応の対象外とします。

1. 月間7営業日以内の休業の場合は、所定の会費をいただきます。

2. 月間8営業日以上休業する場合は、休業日数分を日割り計算し返金します。

第27条 [施設の閉鎖]

②本クラブの全部を閉鎖または解散する場合には、第24条第③項に従い納入済みの会費を返還いたします。